

令和7年11月17日（義－9）

## 令和6年能登半島地震災害及び令和6年9月能登半島大雨災害 の受付延長について

日本赤十字社では、令和6年能登半島地震災害及び令和6年9月能登半島大雨災害で被災された方々を引き続き支援するため、受付期間の延長をすることとしましたのでお知らせします。

なお、お寄せいただきました義援金は、被災県が設置する義援金配分委員会へ全額をお届けします。

また、義援金の募集については、被災県の判断によるものであり、日本赤十字社はその判断に基づき、受付を実施しています。

1. 受付期間 令和9年3月31日（水）まで

2. 受付窓口（ご持参の場合）

○日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1丁目6番1号  
9時00分から17時00分まで 土、日、祝祭日を除く

○山梨中央銀行

○甲府信用金庫

本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）

○山梨信用金庫

備考欄に義援金名を明記してください。

○ゆうちょ銀行・郵便局

令和6年能登半島地震災害義援金

口座記号番号 00150-7-325411

口座加入者名 日赤令和6年能登半島地震災害義援金

窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。

令和6年9月能登半島大雨災害義援金

口座記号番号 00190-8-364938

口座加入者名 日赤令和6年9月能登半島大雨災害義援金

窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます

○インターネットバンキングをご利用の場合は、日本赤十字社のホームページをご確認ください。

\*振込用紙の半券が、領収書の代わりとして、税制上の措置が受けられます。

なお、領収書が必要な場合は、余白に「領収書希望」とご記入ください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711